

第5章 計画の推進に向けて

1 数値目標の設定一覧

この計画を進めるため、目標値を下記のとおり設定します。

(※下記の事業については、全国共通に、市区町村単位でニーズ量を把握し、目標事業量を設定することになっています。)

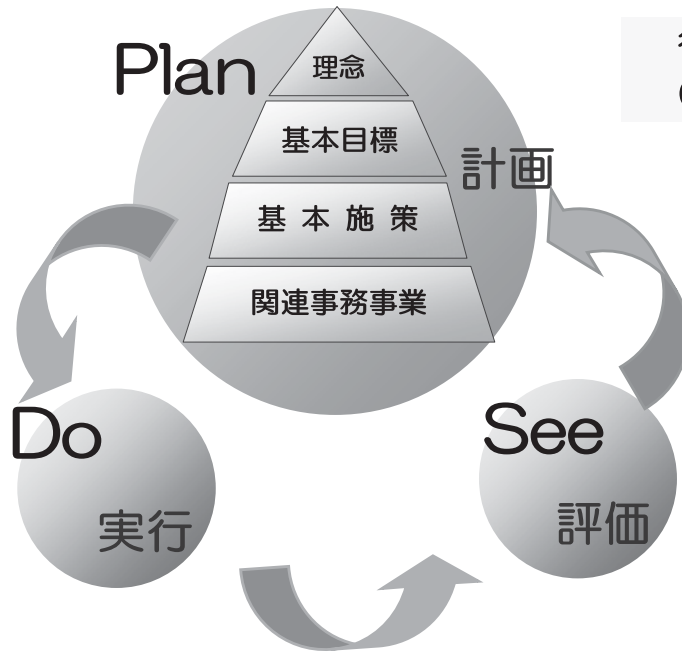
事業	事業概要	現 状 (平成20年度)	目 標 値 (平成26年度)
①通常保育事業 a. 3歳未満児 (認可保育所)	平日における日中(11時間)の保育	定員数 329人	定員数 430人
		定員数 661人	定員数 660人
b. 3歳以上児 (認可保育所)			
②延長保育事業	日中保育終了後の保育(1時間)	設置か所数 11か所 年間登録者数 507人	設置か所数 13か所 年間登録者数 520人
③夜間保育事業	22時頃までの保育(開園時間は概ね11時間)	設置か所数 0か所 延べ利用者数 0人	設置か所数 0か所 延べ利用者数 0人
④トワイライトステイ事業	保護者の夜間勤務や休日勤務などにより、児童養護施設などで児童を預かり、生活指導や夕食の提供を行う	委託か所数 0か所 延べ利用者数 0人	委託か所数 1か所 延べ利用者数 6人
⑤休日保育事業	日曜日や祝日に保護者が仕事をする場合の保育	設置か所数 1か所 年間登録者数 33人	設置か所数 1か所 年間登録者数 40人
⑥病児・病後児保育事業	通園中の子どもが病気時や病気後の回復期に保育園や病院などの専用スペースで預かるもの	設置か所数 0か所 延べ利用日数 0人	設置か所数 0か所 延べ利用日数 0人
⑦放課後児童健全育成事業	就労などで保護者が留守となる家庭を主に1年生から3年生までを保育	設置か所数 19か所 入会者数 572人	設置か所数 19か所 入会者数 648人
⑧地域子育て支援拠点事業(センター型)	子育て相談、子育てサークルの支援、保育サービスの情報提供などの子育て支援を行う	設置か所数 3か所	設置か所数 4か所
⑨一時預かり事業	ふだん保育園に入園していない子どもで、保護者の急病や育児疲れの解消などで一時的に預かるもの	設置か所数 4か所 延べ利用日数 6,631日	設置か所数 5か所 延べ利用日数 7,000日
⑩ショートステイ事業	保護者の急病や育児疲れの解消などのため一時的に児童養護施設などで預かるもの	委託か所数 1か所 延べ利用者数 3人	委託か所数 2か所 延べ利用者数 56人
⑪ファミリーサポートセンター事業	子育てを依頼したい人と、子育てをサポートできる人とが会員となり、地域で子育てを支援するもの	設置か所数 1か所 委託先 2か所	設置か所数 1か所 委託先 2か所

※平成26年度の目標値で「0」とある事業は、平成26年度以降に再検証する予定です。

2 計画の推進及び進捗状況の把握

本計画の基本理念「みんなで協力、安心子育てのまち・えべつ」の実現に向けて、市民協働による自助、互助、公助とともに、受益と負担のバランスを保ちながら計画の推進を図ります。また、第5次江別市総合計画（後期基本計画）の進捗状況に合わせて、本計画の進捗状況を全庁的な体制の下で把握し、評価・検証します。

次世代育成支援行動計画・後期計画



行政評価システム
(PDSサイクル)

3 関係機関との連携強化

本計画は、地域福祉計画などの他計画などとの整合性を図るとともに、本市の関係部署を始め、北海道や国など関係する行政機関や団体とも連携を図りながら取り組んでいきます。

さらに、多様化・高度化する市民ニーズに柔軟に対応するために、行政サービスのみならず、地域団体、NPOなどの各種団体との連携及び一般事業主などとの連携を強化します。とりわけ、本計画の推進のためには、「地域住民の子育て力」の発揮が必要であり、市民との連携・協力を強化し、計画を進めていきます。

4 計画に基づく措置の実施状況の公表

本計画は、毎年少なくとも1回、本計画に基づく措置の実施状況を市民に公表します。

また、計画を変更しようとするときは、市民の意見を反映するとともに、変更内容を市民に公表します。